



住みよいまちづくりに生かされるあなたの税金
(昨年3月に開業したJR小倉駅)

所得税の確定申告は、納税者が自分で一年間の所得とその税額を計算して申告し、納税する制度です。確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかつたり、間違つた申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、

所得税の確定申告
宇治税務署 大久保町井ノ尻60-3
(☎44・4141)

今年も、所得税・住民税の申告の時期となりました。税金は、豊かなまちづくりのための貴重な財源です。また、正しい申告と納税は健全な市民社会のルールです。申告期限間近になると、窓口は大変混雑します。申告は郵送などで早めに済ませてください。

所得税・住民税の申告は自分で書いてお早めに！

2月18日(月)～3月15日(金)

所得税の確定申告相談会 (申告受付)
宇治税務署の主催で下記のとおり所得税の確定申告についての相談会(申告受付)を行います。なお、車での来場はご遠慮ください。

確定申告相談会
(受付時間：午前9時半～午後4時)

2月4日(月)～15日(金)	宇治公民館 (土・日曜、祝日を除く)	宇治里尻71-9
----------------	-----------------------	----------

年金所得者確定申告相談会
(受付時間：午前10時～午後3時)

2月5日(火)・6日(水)	西小倉コミュニティセンター (小倉町南堀池107-1)
---------------	--------------------------------

確定申告地区相談会
(受付時間：午前10時～午後3時)

2月25日(月)～27日(水)	産業会館 (宇治琵琶45-13)
2月26日(火)～28日(木)	西小倉コミュニティセンター (小倉町南堀池107-1)

確定申告が必要な場合
(1)事業収入や不動産収入がある場合や土地や建物を買った場合などで、平成十三年中の所得の合計額が、

還付申告は郵送などでお早めに
確定申告をする義務のない人でも、次のような場合は源泉徴収された所得税が還付されることがあります。ローンなどでマイホームを買ったり増改築をしたりして住宅借入金等特別控除を受ける場合、病気がけがなどで多額の医療費を支払い医療費控除を受ける場合、昨年途中で退職し、年末調整を受けていない場合など。

申告書の提出は宇治税務署か各相談会場をご利用ください
青色申告、譲渡所得、事業所得、不動産所得、住宅借入金等特別控除などの申告をされる人は直接税務署に申告をしてください。また、左表のとおり宇治公民館などを会場に申告相談会(申告受付)を行います。年金受給者や医療費控除

申告が必要な人
平成十四年一月一日現在で宇治市内に住所がある業所または家屋がある給与所得者で年末調整以外の控除を受ける、または、給与以外の所得がある年金所得者で生命保険料控除や医療費控除などを受ける、または年金以外の所得があるなど。

申告の必要がない人
所得税の確定申告を税務署に提出した給与所得者または年金

住民税の申告
市役所市民税課(☎内線2121・2122・2123)

申告時の注意事項
平成十三年中の収入金額や必要経費が分かる書類、源泉徴収票などを持参してください。生命保険料の領収書などを添付してください。扶養配偶者やそのほかの扶養親族がある場合は、もれなく記入してください。また、配偶者特別控除を受ける場合は、必ず配偶者の所得金額を記入してください。印鑑を必ず持参してください。

住民税申告の出張受け付け
住民税の申告については、次のとおり市内各所出張受け付けを行います。お近くの会場をご利用ください。なお、車での来場はご遠慮ください。

月日	時間	会場	所在地
2月1日(金)	全日	六地藏公会堂	六地藏奈良町35-10
2月7日(木)	午前のみ	J A京都やましろ伊勢田事業所	伊勢田町中山2
	午後のみ	西大久保集会所	大久保町椋28
2月8日(金)	全日	東宇治コミュニティセンター	五ヶ庄三番割36-5
2月13日(水)	午前のみ	西小倉集会所	小倉町南堀池52-3
	午後のみ	広野公民館	広野町寺山17-403
2月14日(木)	全日	木幡公民館	木幡内畑34-7
2月15日(金)	午前のみ	小倉公民館	小倉町寺内91
2月19日(火)	午前のみ	横島コミュニティセンター	横島町大川原27-5
2月20日(水)	午前のみ	旦椋公会堂	大久保町北ノ山107
	午後のみ	開地域福祉センター	開町44-13
2月21日(木)	全日	西小倉コミュニティセンター	小倉町南堀池107-1

【時間】
全日＝午前10時～正午と午後1時～3時
午前のみ＝午前9時半～正午、午後のみ＝午後1時半～3時半

宝くじ ワクワクシアター
宝くじの楽しみを、宇治の文化センターへ。

3月17日(日)
開場 17:30 / 開演 18:00
文化センター大ホール
入場料 2000円 全席指定(宝くじ助成による特別料金)
文化センターほか、市内プレイガイドで発売中

「ほのほのこメディ劇場」への出演者を募集します
●公開オーディション：3月2日(土)、午後3時から
文化センター小ホール
申し込み：2月23日(土)までにはがきかファクスで文化センターへ
※年齢・性別など一切制限はありません
〒611-0023 折居台1-1 電話20-2111、FAX20-2383

封の「申告書」の書き方を
ご覧下さい。
住民税の申告については、右表のとおり市内各所出張受け付けを行います。お近くの会場をご利用ください。なお、いずれも車での来場はご遠慮ください。

申告書の提出は郵送でも受け付けます
必要事項を記載のうえ、収入金額、所得控除の証明書・領収書等を添付してください。申告書は、必要と思われる人に送付済みです。詳しくは、申告書と、同

この宇治市政だよりは、古紙配合率100%の再生紙を使っています 限りある資源を大切に

4月1日から建築物中間検査制度の対象範囲を拡大します

問建築指導課

～安全で安心な建築物を建てるために～

市では、建築物中間検査制度を平成12年度より実施していますが、建築物の安全をさらに確保するため、平成14年4月1日から、市が指定する検査対象物の範囲を拡大(下記の〰️部分)します。

- 中間検査制度とは** ⇒ 建築工事施工中に適正な工事が行われているかどうかを検査することにより、安全な建築物が建てられることを目指します。
- 中間検査の対象になるのは** ⇒ 宇治市内で、次の建築物を建築する場合に検査の対象になります。
木造住宅で、地階を除く階数が2以上のもの、または床面積が50平方メートルを超えるもの(兼用住宅、長屋も対象になり、鉄骨造等との混構造も含まれます)
共同住宅、店舗、病院、集会場などの特殊建築物で、床面積が500平方メートルを超えるもの、または地階を除く階数が3以上のもの
- 中間検査はいつする** ⇒ 次の工事が完了したときに、検査を申請してください。
木造住宅等の場合、柱、はり、壁などの軸組等が完了したとき
特殊建築物の場合、2階床の鉄筋工事等が完了したとき
- 中間検査制度の適用期間は** ⇒ 平成14年4月1日から3年間とし、14年4月1日以降に中間検査の対象となる建築物の確認申請を提出されるものから対象になります。
- 参考=建築物を建てる時の流れ** ⇒ 建築物を建てる時は、次のような手続きになっていますので、必要な時期に宇治市、または指定確認検査機関の審査や検査を受けてください。なお、中間検査が必要な建築物は、中間検査合格証の交付を受けないとそれ以降の工事ができなくなりますのでご注意ください。



※①中間検査の対象となっていない建築物については、中間検査は不要です。②住宅金融公庫物件については、建築基準法の完了検査を受検し検査済証が交付されないと、公庫融資が受けられません。

14年度消費生活モニター



市では平成十四年度の消費生活モニターを次のとおり募集します。
応募資格: 市内在住の20歳以上60歳未満の人で、日常的に市内の小売店などで直接買物をし、消費生活モニターの趣旨を十分に理解され、これまでに公的機関

の消費生活モニター等の経験がない人
募集人数: 25人
募集期間: 2月1日(金)～28日(木)
任期: 平成14年4月1日～15年3月31日
活動内容: 消費者問題に関する学習会や見学会への参加(年約10回)アンケート調査・試買調査・日用品の価格調査など消費生活に関する意見・要望・苦情の提出 地域の消費生活リーダーとしての活動
活動内容によってはグループごとに集まって学習し

ていただくこともあります。
謝礼: 年額1万2千円(交通費は支給されません)
保育(6か月～6歳): あり(人数制限あり。学習会・見学会の時のみ)
応募方法: 2月28日(木)までにはがきに、住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・保育の有無(子どもの年齢)・応募の動機・日常よく利用する店舗名を書いて、商工観光課(〒611-8501、住所省略可)に送付してください。
問い合わせ: 商工観光課

4月から国民年金の事務が変わります

問国民年金課

◎納付書は社会保険庁(国)から送付されます

現在、宇治市が発行している国民年金保険料納付通知書は、平成十四年四月分からは社会保険庁(国)から発行されるようになります。また、保険料も社会保険庁(国)に直接納付する方法に変わりますので、本年四月分以降は市国民年金課では納付できなくなります。

◎保険料納付の窓口が広がります

現在、保険料納付は市国民年金課や市の指定金融機関が窓口になっていますが、平成十四年四月からは全国の郵便局、都市銀行、地方銀行、農協や漁協、信用金庫、信用組合、労働金庫等で納付・口座振替(自動払込)ができるようになります。また、現在口座振替をご利用の方は引き続き利用



できます。なお、毎月の保険料の引き落とし日は翌月末日になります。(例:平成十四年四月分の保険料の引き落とし日は五月三十一日になります)

◎保険料が半額免除される制度が創設されます

平成十四年四月から従来の全額免除制度に加えて、前年所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な

難な場合、申請して認められれば保険料の半額を納付し、半額が免除される制度が始まります。

◎免除基準が変わります
失業・倒産による収入の減少は理由として考慮されなくなり。したがって今年度と同じ申請内容でも免除が認められない場合や半額免除しか認められない場合があります。

◎学生納付特例の範囲が広がります
これまで学生納付特例の範囲外とされていた夜間部定時制及び通信制課程の学生等も対象となります。

◎第三号被保険者の手続きが変わります
第三号被保険者に関する届け出は、配偶者(第二号被保険者)の勤務先を通じて、提出していただくこととなります。
◎年金請求の手続きの一部が変わります
市国民年金課で国民年金の請求を受け付けていますが、第三号被保険者期間がある人は、社会保険事務所を受け付けるようになります(第一号被保険者期間のみの方は、今までどおり市国民年金課で受け付けます)。

とっておきの写真をお寄せください

宇治市観光写真コンクール

作品を受け付けます

場所・撮影日を明記した応募作品の裏面には、宇治市観光協会(宇治市観光センター内、〒611-0021宇治塔川2)まで提出してください(郵送可)。なお、応募作品は一切返却しません。
賞: 推薦2点、特選3点、準特選5点、入選20点(参加者全員に記念品を進呈)
問い合わせ: 市観光協会(☎23-3334)か市商工観光課へ。



昨年の推薦作品 宇治市長賞「夜の橋」森田隆夫さん

消費生活相談室から

問商工観光課

携帯電話の着信履歴の番号にかけたらアダルト番号の案内につながりましたが

Q 携帯電話を使用しています。以前一回だけ呼び出し音があつてすぐ切れたため、着信履歴に残った電話番号にかけ直したところ、アダルト番号の案内につながりました。すぐに切り止めたのですが、後から電話番号リストがあつた「ワンギリに注意」というメールが友達から送られてきて、リストの中にある電話番号にかけ直すと後日十万円ほどが請求されるとありました。リストには、この前電話した番号がありました。請求がきたら払わなければならないのでしょうか。

A 昨秋、インターネット上と同様のチャットメールや掲示板への書き込みが大量に出てマスコミでも報道された「ワンギリに注意」のメールを親切のつもりで転送された人は多いと思いますが、そのために混乱が広がってしまいました。メールの内容も人から人へ届けていく間に变形しているようで、必ずしも正確に伝わっているとは言えません。

つわさはうのみにせず冷静に対処し、実際に請求を受けたときには消費生活相談室にご相談ください。

保健・衛生・相談

献血

- 1日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時半=大久保サティ
- 22日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時半=ベルファ横島宇治

相談あない

- 青少年相談** 19日(火)、午後1時～4時、宇治公民館。☎保護司会・下岡範男さん(☎22-1249)。
- 府民無料法律相談** 19日(火)、午後1時半～4時半、宇治地方振興局(☎21-2101)。電話予約は前日午前9時から。
- 府交通事故相談** 6日(火)・20日(火)、午前9時～11時半、午後1時～4時、来庁順に相談。☎宇治地方振興局(☎21-2101)。
- 社会保険相談** 6日(火)=木幡公民館、20日(火)=宇治公民館、午後2時～4時。年金・健康保険など。☎国民年金課。

暴力にかかわる困りごと相談 4日(月)、午前9時～午後4時、来庁順に相談。☎宇治地方振興局(☎21-2101)。府暴力追放運動推進センター(☎075-451-8930)では電話での相談も可。

法律相談 毎週木曜、午後1時半～3時半、社会福祉協議会。☎23-0857へ電話予約を。

宇治青少年こころの電話 毎週月曜～金曜、午前9時～午後5時、青少年問題の悩みなどお気軽に。☎24-0800。

家庭児童相談 毎週月曜～金曜、午前10時～午後4時。児童と家庭に関する困りごとなど。☎23-8698。

市、社会福祉協議会では、このほかにも各種相談事業を実施しています。詳しくは13年度版「市民カレンダー」をご覧ください。

図書館

中央 ☎20-1511 / 東宇治 ☎32-2232 / 西宇治 ☎22-8240
月曜・祝日・第4木曜休館

あんなこんな本

「おもろうてためになる関西企業ミュージアム イラストガイドブック」ユーモアエクスプレス編/出版文化社
関西の企業ミュージアムをイラストで紹介するユニークなガイドブックです。プロのまんが家たちが一館一館訪れ、独自の視点で博物館・美術館・資料館・記念館・文学館などを全部で82館紹介しています。



「ありがとうアトム～介助犬アトム号誕生までの軌跡～」本岡修司著/廣済堂出版
アトムは昨年4月同志社大学に入学した女子学生の介助犬として大活躍しています。アトムが介助犬になるまでのトレーニングの様子やアトムを取り巻く人々の思いがいっぱい詰まった本です。

「心はつながっている」グエン・ドク著/グエン・ファン・ホン訳/幻冬舎
ベトナムで腰から下が結合した「結合双生児」として生まれたベトナムちゃん、ドクちゃん。

(☆は児童書です。)

世界初の分離手術を受けた2人は昨年20歳になりました。この本は弟のドクちゃんがベトナム戦争や寝たきりの兄のこと、日本で義足を作る技術を学び祖国で体の不自由な人の役に立ちたいという願いについて書いています。

「ゆきとトナカイのうた」ポディル・ハグブリック文・絵/山内清子訳/ポプラ社
マリットは日本からは遠い北の国に住んでいる5歳の女の子。誕生日のたびにトナカイをもらい、そのトナカイが生んだ小さなトナカイもマリットのもので。草場から草場へとトナカイと移動しながら暮らしています。

「ゆきだるまのマー」二宮由紀子文/渡辺洋二絵/ポプラ社
ゆきだるま一家の末っ子マーは、はやく小さくなりたくてたまりません。ゆきだるまの世界では、おとなになるほど小さくなるのです。かわいらしい絵のたくさん入った楽しいお話です。



そよかぜ号巡回日程

日	地区	駐車時間	駐車場所
1日(金)	木幡	14:00~15:30	木幡公民館前
5日(火)	志津川	14:00~14:30	器具庫南側
	明星町	14:40~15:30	汚水処理場横
7日(木)	六地藏	13:50~14:20	六地藏公会堂前
	御蔵山	14:40~15:50	御蔵山小学校
8日(金)	福角	13:50~14:40	五ヶ庄福角市営住宅
	三室戸	15:10~16:00	府営三室戸団地内
14日(木)	大久保	13:30~14:30	巨椋公会堂前
	南陵町	15:00~16:00	南陵第2児童公園
15日(金)	横島	13:40~14:40	南落合2通り八木カールジ
	吹前	15:00~16:00	横島小学校
19日(火)	開	13:50~14:40	開第1児童公園北側
	広野	15:00~16:00	大久保小学校
21日(木)	西大久保	13:30~14:20	西大久保小学校
	平盛	14:40~15:50	平盛小学校
22日(金)	北横島	14:00~15:30	北横島小学校

おはなし会

- 中央 13日(水)・27日(水)
 - 東宇治 6日(水)
 - 西宇治 20日(水)
- いずれも午後3時半～4時
- (対象) 3歳以上でひとり話が聞ける子ども
(内容) 手あそび、読み聞かせ、紙芝居など
(参加費) 無料

おはなしたまたまばこ

- 中央 16日(土)
 - 東宇治 27日(水)
- いずれも午後3時半～4時
- (対象) 子どもから大人まで
(内容) 主にストーリーテリング(素話)
(参加費) 無料

源氏物語 入門(2)

源氏物語五十四帖という「帖」は、折り畳んだ書物の形からきた呼び方で、五十四巻といっても五十四章といっても意味は同じです。源氏物語は五十四の短編から成っているわけですが、

各帖にはそれぞれ「桐壺」「夕顔」「胡蝶」といった、その帖の内容や、その中で詠まれている和歌などからとった名前がついています。各帖の長さはさまざまですが、「若菜」だけは上下に分かれています、それぞれを二帖に数えています。内容からみると物語は三部に分かれます。第一部は、光源氏の誕生からさまざまな体験をへて栄華をきわめるまで、「桐壺」から「藤裏葉」までの三十三帖。



鏡と鏡台

第二部は、曇りなく幸せだったはずの源氏のくらしに暗い影がさし、苦悩のうちに生涯を終えようとする、「若菜上」から「幻」までの八帖。光源氏が登場するのはここからです。そして第三部の「匂宮」から「夢浮橋」までの十三帖は、光源氏の子と孫の世代の結ばれない恋の物語です。特にこのうち最後の十帖は宇治がおもな舞台になっているので、特別に宇治十帖と呼ばれています。宇治を源氏物語ゆかりの土地と呼ぶのは、これが理由です。比率としては五十四分の十ですが、宇治十帖は長い帖が多いので、源氏物語全体のおよそ三分の一を占めています。

2月のし尿収集日程

城南衛生管理組合 ☎075-631-5171

宇治・白川		大久保町	
2/13	白川、金井戸 乙方、山本、東内、又振、紅齋、山田	2/21	大久保町(「久保(JR以東)」除く)
2/15	蔭山	2/1・25	久保(JR以東)
2/12	笠取・炭山	横島町	
2/13	六地藏(JR以西・以南)	2/14	一ノ坪、大町、島前、五才田 一町田、月夜、石橋(大川原線以西)
2/20	六地藏(JR以東・以北)	2/5・27	大川原、中川原、十六、十八、十一、二十四、 三十五、千足、清水、目川、吹前
2/13	木幡(JR以西)	2/6・28	落合、南落合
2/19	南端、南山畑、北島、北山畑、檜尾 東中(JR以東)、中村(JR以東)、大瀬戸(JR以東)	2/7,3/1	園場、大幡、北内、門口、幡貫、郡 石橋(大川原線以東)
2/20	南山、金草原、花嶺、御蔵山、平尾、須留、赤塚 畑山田、御園、正中(JR以東)、陣ノ内(JR以東)	小倉町	
2/12	寺界道、古川、西田、北ノ庄、大林、野添、谷前 梅林、芝ノ東(JR以西)、西浦(JR以西) 新開(JR以西)、平野(JR以西)、折坂(JR以西)	2/12	南浦(28番地~)
2/13	日皆田、岡本、上村、大八木島 一里塚、戸ノ内、福角(JR以西)	2/13	山際
2/18	一番割、二番割、折坂(JR以東)、福角(JR以東) 平野(JR以東)、新開(JR以東)、西浦(JR以東)	2/14	老ノ木、天王、久保、寺内、春日森
2/19	三番割、広岡谷、芝ノ東(JR以東)	2/15	西畑、中畑、東山、西山(府道以東)
2/13	苑道・志津川	2/18	南堀池、堀池
2/14	志津川	2/21	西山(府道以西)、神楽田(近鉄以東)
2/15	東集上り、西集上り、藪里、西中、東中、段ノ上 森本、出口、谷下り、中筋、河原、門前、大谷 只川、妙見、池山、岡谷	2/22	奥畑
		2/6・28	新田島
		2/8,3/4	蓮池、西浦、南浦(1~27番地)、神楽田(近鉄以西)
		伊勢田町・安田町	
		2/18	南遊田
		2/19	毛語、遊田、砂田、井尻、中ノ田、浮面、 名木、安田町
		2/20	中山、南山、大谷、ウトロ、中ノ荒、新中ノ荒
		2/21	北山、若林